回覧	地域振興課長	係　長	担　当	課　　員

八束コミュニティセンター使用許可申請書

令和　　年　　月　　日

真庭市長　様

申請者　　住　所

氏　名

電話番号（　　）

使用期間	令和　　年　　月　　日（　） 午前・午後　　時　　分　から 令和　　年　　月　　日（　） 午前・午後　　時　　分　まで	使用人数	人
		冷暖房時間	時間
使用する室（1時間料金）	1．集会室（大会議室）（880円） 2．会議室（小会議室）（160円） 3．和室（老人室）（15人収容）（120円） 4．和室（茶室）（12人×2収容）（70円） 5．調理室（160円） ※2・3・4・5は暖房のみ。	料金加算	○冷暖房設備 使用料額の50% ○市外者利用 使用料額の50% ○営利目的 使用料額の100%
使用料（無・有） ※市民の非営利目的使用は無料	室料（　　円×　　時間＝①　　円） 冷暖房（　　×　時間×50%＝　　円）市外者（①×50%＝　　円） 営利目的（①×100%＝　　円）　合計　　円 ※1時間未満の使用は1時間と見做す。10円未満は切り捨てとする。		
使用する備品等			
使用の目的			
備考			
※許可条件 （可・否）	1.未成年者が使用する場合は、必ず保護者が申請し、備考欄に使用者の氏名を記入すること。 2.備品を使用する場合は、使用者が設置及び片付けを行うこと。 3.施設及び設備を汚損又は損傷した場合は、使用者が原状回復または損害の賠償をすること。		

※使用時間及び暖房時間は、実際に使用する時間のほか、その準備及び現状に回復するために要する時間も含めてください。

予約入力確認印